

## 第4回 食品表示連絡会議 議事要旨

- 1 日時：平成21年9月30日 15:00～15:40
- 2 場所：消費者庁会議室1
- 3 出席者：  
泉大臣政務官  
警察庁 巽生活安全局長、白川生活経済対策管理官  
農林水産省 平尾消費・安全局長、小川表示・規格課長  
消費者庁 田中次長、原審議官、相本食品表示課長、平中食品表示課長補佐、  
下津表示対策課長補佐  
(オブザーバー) 厚生労働省 入江基準審査課長補佐

### (議事要旨)

- 冒頭、泉大臣政務官及び関係省庁の局長等より挨拶が行われた。
- (1) 食品表示連絡会議の設置について（平成20年2月15日制定）の改訂について  
平中補佐から、資料1に基づき、改定内容を説明し、了承された。
- (2) 食品表示監視協議会の一層の活性化について  
平中補佐から、資料2に基づき、内容を説明し、近日中に都道府県に発出することについて了承された。
- (3) 各省庁からの報告
  - ①消費者庁食品表示課  
平中補佐から、資料3に基づき、食品表示に関する制度を説明した。
  - ②消費者庁表示対策課  
下津補佐から、資料4に基づき、食品の不当表示に対する景品表示法に基づく執行状況を説明した。
  - ③警察庁生活経済対策管理官  
白川生活経済対策管理官から、資料5に基づき、平成21年上半期における食の安全に係る事犯の検挙状況を説明した。
  - ④農林水産省表示・規格課  
小川課長から、資料6に基づき、JAS法に基づく生鮮食品品質表示基準、加工食品品質基準等の違反に係る改善指示の実績を説明した。
- (4) 質疑応答  
出席者の主な発言は以下のとおり。  
(巽生活安全局長)  
食品表示については、国民の関心が非常に高い。今後も、悪質な事犯についてはしっかりと対応していく。

食品表示は、直接健康に係る問題なので関心が非常に高い。今後も、悪質な事犯についてはしっかりと対応していく。

(平尾消費・安全局長)

色々な経済事情、消費者の関心度によって、どこを見て商品を選択しているかが影響するので消費者との意見交換をし、また、関係省庁との情報提供をしながら実態をよく調べて監視していく必要がある。また、監視活動の中で実態把握を進める上で、関係省庁との情報共有を図っていくことが重要である。

(田中次長)

消費者庁は期待される部分が多い。消費者ダイヤルには1日150～200件ぐらい電話がかかってきており、このうち疑義情報については20件ほどとなっている。そういったものについては、庁内で情報を持っておくだけでなく、情報提供・共有を進めていく必要がある。

－ 以上 －